



2021年5月2日

内閣総理大臣 菅義偉 様
経済産業大臣 梶山弘志 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山東昭子 様
関西電力株式会社 代表執行役社長 森本孝 様

日本 YWCA 会長 藤谷佐斗子
総幹事 尾崎裕美子

運転開始から 40 年を超えた原発の再稼働に反対します

YWCA は、1855 年に英国で生まれ、現在世界 100 カ国以上に広がる女性の国際 NGO です。日本 YWCA は 1905 年に設立し、以来女性のエンパワメントと人権・平和・環境のために世界の仲間と共に活動を続けてきました。1970 年の全国総会において、「平和利用」といわれるものを含むあらゆる「核」に反対することを決議し、半世紀に渡って「『核』否定の思想」に立ち、原子力による発電に反対してきました。

2021 年 4 月 28 日、運転開始から 40 年を超えた福井県の関西電力高浜 1、2 号機と美浜 3 号機の再稼働に、福井県知事が同意したと報道されました。「40 年ルール」は、東京電力福島第一原子力発電所の過酷な事故への反省として、安全対策を強化する目的でつくられました。延長はあくまでも例外的な措置とされています。関西電力は蒸気発生器など主要設備を交換すると言っており、交換できない原子炉圧力容器も含めて、規制委は再稼働に問題はないと判断したようですが、放射線の影響などにより原子炉圧力容器は経年劣化が進んでいる可能性は十分あると考えられています。設計が古いことのリスクもあり、「炉心溶融のような事故が起きた場合、古い炉は対処が難しくなる」と、原子力規制委員会の更田豊志委員長自身が指摘しています。

政府が 40 年を超えている原子力発電所の再稼働を後押しする背景には、2050 年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにするとの方針があるからとのことですが、脱炭素の実現に向けては、太陽光や風力など原子力発電に頼らないエネルギー戦略を構築することを強く望みます。

2014 年 5 月 21 日の大飯原発運転差止請求事件の判決において樋口英明裁判長(当時)は、「被告は、原子力発電所の稼働が CO2 排出削減に資するもので環境面で優れている旨主張するが、原子力発電所でひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染はすさまじいものであって、福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである」と断じました。

いったん事故が起きれば広域的に被害が及ぶ原子力発電所の稼働について、立地自治体の意向だけで同意が担保されることも問題です。今後のエネルギー政策において、地震の多いこの日本で原子力発電所は必要ありません。日本 YWCA は、すべての原子力発電所の稼働に反対します。ですからこのたびの「脱炭素」を根拠に 40 年ルールを骨抜きにしかねない 40 年超の原発再稼働に強く反対します。

日本 YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 302 号室
TEL:03-3292-6121 FAX:03-3292-6122、e-mail:office-japan@ywca.or.jp